

■懇談会後のご意見（事後質問）

No.	内容	担当課	回答
1	生ごみの回収について 水を絞って乾燥して出すということでしたが手間です。 当市は戸建てはもちろん集合住宅でも土が露出しているところも多いのでコンポストの使用で簡単に処理・堆肥化できます。コンポスト購入の補助金をつけて推奨してはどうでしょうか？	環境課	現在鴨川市ではコンポスト購入のため補助金は予算化していませんが、コンポストの利用については推奨しています。
2	教育委員会の方がいらしてましたが「かっこ舞」などの文化が消滅の危機を迎へ、また古文書も後継者がなく今後の保管に困っていらっしゃるお宅が多いと聞いています。 郷土資料館と連携して保存することは出来ないでしょうか？牧に関する貴重な資料などが焼却されることは取り返しがつかないことです。	生涯学習課	郷土資料館では、無形民俗文化財をはじめとした文化財についての相談や、本市にゆかりのある資料の受入等を行っています。また、古文書については、市史編さん事業として、調査や受入等を行っていますので、文化財や資料でお困り事がありましたら、まずは、ご相談ください。
3	防災に関しては何も考えていないのでは。具体的なものは何もないということ？	危機管理課	市では、例えば、事前対策として、地域防災計画に基づき、非常時に生活物資を持ちだせなかつた方々のために、食料や飲料水などの生活物資の備蓄や資機材の整備、民間事業者や他の市町村との応援協定などを締結しています。 その他の取り組みなど、詳しくは、市ホームページ内の防災情報サイトをご覧ください。
4	消防車・救急車が入れない地域について、消防署で熟知しているとのことだが、住んでいる住民がそれを知らないので、知らせてほしいのではないか？	危機管理課	消防署にそのような声があることをお伝えし、消防署と共に周知について検討してまいります。
5	赤字になった現状の原因は何だったのか。	財政課	ご質問の赤字とは経常収支比率が100%を超過していることを指すものとして回答しますと、経常収支比率が上昇した主な要因は、人件費及び物件費の増加によるものであり、その主な内容は以下のとおりです。（金額は令和4年度と令和6年度の比較額） 1 人件費 (+184,030千円) ・常勤職員給与 (+100,805千円)、会計年度任用職員報酬、手当等 (+66,415千円) 2 物件費 (+348,408千円) ・可燃物処理委託料 (+163,805千円)、クリーンステーション鴨川運営・維持管理委託料 (+144,278千円)

■懇談会後のご意見（事後質問）

No.	内容	担当課	回答
6	2040年には人口25,000人に減少になると言われるが、今の様な市政ができると考えるのか。	企画政策課	<p>地方財政は、人口減少とそれに伴う経済・産業活動の縮小によって、税収入が減少する一方、高齢化の進行から社会保障費の増加が見込まれ、ますます厳しさを増していくことが予想されています。こうした状況が続いた場合、行政サービスの廃止又は有料化といったケースが生じることも考えられ、結果として生活利便性が低下することにつながるおそれがあります。</p> <p>本市においても、2030年には総人口が28,186人となり、2050年には22,407人になると推計されています。</p> <p>人口が減少していくことを前提に、減少幅の抑制を目指すとともに、健全で効率的な行財政運営の実現に取り組んでまいります。</p>
7	人口減少により鴨川市の学校は小中一校で間に合うように思うが、それで本当に良いのか。	学校教育課	<p>児童生徒数の減少が推計よりも早く進行している現在、教育委員会では、鴨川市立小中学校の適正配置に関する将来像を示すロードマップを策定中です。学校は地域の顔であり、子どもたちは地域の宝であり、地域に根ざした学校教育も子どもたちの豊かな成長に重要であると考えております。一方で、安全・安心で適正な規模の集団の中で学ぶ、より良い教育環境を整えることも、子どもたちのためには必要不可欠です。今を生きる子どもたちにとって、また、将来を生きる子どもたちにとって、どのような形での教育環境を提供すれば良いのかを、市全体の課題として、検討してまいります。</p>
8	お金がないのに新たな学校は作れるのか。	学校教育課	<p>市の財政状況から、現段階においては、新たな学校をつくることは難しいといわざるを得ません。現在、鴨川市立小中学校の適正配置に関する将来像を示すロードマップを策定中ですが、教育委員会としましては、市の財政状況を勘案しつつ、未来を担う子どもたちのより良い教育環境を提供することを最優先として、進めてまいりたいと思います。</p>
9	鴨川地区3小学校の統合の今後の予定は？	学校教育課	<p>令和5年度末に鴨川市学校適正規模等検討委員会から、鴨川地区3小学校統合の答申をいただいておりますが、その後、児童生徒数減少の進行により、現在、鴨川地区3小学校統合か、東条小を含めた4小学校統合かの検討、さらには中学校を含めた鴨川市立小中学校の適正配置に関する将来像を示すロードマップを策定中です。今年度中にロードマップをお示しし、ご意見をいただきたいと思います。</p>

■懇談会後のご意見（事後質問）

No.	内容	担当課	回答
10	鴨川市の子どもの大学進学率は？	学校教育課	本市教育委員会は鴨川市立小中学校の監督・管理をしておりますが、質問の「鴨川市の生徒の大学進学率」に関しましては、県立高等学校または私立高等学校における内部情報のため、具体的な数値を本課から提供することができません。一例ではありますが、本市の子どもたちの多くが進学している県立長狭高等学校のホームページによりますと、4年制大学へ進学した生徒数は、令和4年度は卒業生数126人に対し47人、令和5年度は卒業生数146人に対し56人となっておりますので、参考にしていただければと思います。
11	鴨川市の人口は海岸線に3分の1の方が住んでいるが、南海トラフ、元禄地震級の地震の際、長期（数カ月）避難はどこにできると考えるか。	危機管理課	避難が長期間におよぶときは、災害救助法が適用された場合は県が、災害救助法が適用されない場合で、多数の住家被害が発生した場合は、市が応急仮設住宅を建設しますので、そこに身を寄せさせていただきます。 なお、避難が長期におよぶ以前に、避難者が多く市内の避難所では収容できない場合は、近隣市町及び県に対し、市外への広域避難を要請し、受け入れ先の自治体との調整等を行ってまいります。
12	ごみ減量化の他地区的参考になることはないのか。	環境課	ごみ減量化の提案につきましては、本市としても近隣各市との情報共有に努めています。またご要望に応じごみの捨て方出し方について講座を開いております。
13	文化財保護のため市はどんなことをする予定があるのか。	生涯学習課	現在、本市では、文化財保存活用地域計画の12月認定を目指し計画申請をしています。計画では、鴨川市が目指す文化財の「将来像」を「心豊かな未来を紡ぐ鴨川市民遺産」と位置づけ、「知る」「守る」「活かす」の3つの基本方針と視点を掲げています。計画認定後は、これらに基づいて、把握調査の実施や保存団体の後継者育成、鴨川市民遺産公開事業等をはじめとした取り組みを進めていく予定です。

■懇談会後のご意見（事後質問）

No.	内容	担当課	回答
14	メガソーラー中止要請を聞かず、工事が続くとした時の対応は？	農林水産課	<p>林地開発許可の中で決められていた、森林として残すべきエリア（残置森林）の内、約1.5ヘクタールを誤って伐採してしまったことから、千葉県から事業者に対し工事の中止（防災対策等を除く）が指導されました。</p> <p>また、令和7年5月に宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）が施行されたことに伴い、事業計画の変更も見込まれていることから、この変更する計画の審査をより適切に行うとして、安全性が確認されるまでの間、同様に工事を中止するよう指導されました。</p> <p>この指導については、許可権者である千葉県からの行政指導ですが、法的強制力はありません。そのため、従わないこと自体で直接的な不利益や罰則を受けることはありませんが、行政指導は「行政処分」の前段階として行われることが多く、従わない結果として、後に処分を受ける可能性があります。</p> <p>このような状況から、メガソーラー事業に関する関係法令の見直し等について、令和7年10月24日に千葉県知事及び鴨川市長の連名で関係省庁へ要望しました。</p>
15	経常収支比率102%ということですが、令和6年度の予算計画より収入が減った項目、支出が増えた項目とその理由を教えてください。	財政課	<p>原則として、予算については年度中に増減の必要が生じた場合、補正予算を編成して対応しますので、対予算での収入減、支出増については、次年度への繰越を行うこととなったものなどを除けば、特筆すべきものはありません。</p> <p>なお、令和6年度決算を前年度と比較し、収入が減少したもの、支出が増加したもののうち、臨時的なものを除いた主なものは次のとおりです。</p> <p>（歳入のうち減少したもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税（△17,523千円、令和6年度評価替の影響によるもの） ・給食費（△10,087千円、児童の減少と全こども園で自園調理にしたことによるもの） ・臨時財政対策債（△33,192千円、国の政策により発行がなくなったもの） <p>（歳出のうち増加したもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般職給料（+42,151千円、人事院勧告等に基づく給与改定を行ったもの） ・会計年度任用職員勤勉手当（+39,841、人事院勧告等に基づき手当を拡充したもの） ・会計年度任用職員期末手当（+22,030千円、同上） ・予防接種委託料（+36,936千円、新型コロナワクチンが定期予防接種となったもの）

■懇談会後のご意見（事後質問）

No.	内容	担当課	回答																								
16	可燃ごみの処理費用増加が収支比率の最大要因との事ですが、支出に占める処理費用の割合と清掃センターが新設される前、旧清掃センター時の処理費用との比較を教えてください。	財政課	<p>各年度の塵芥処理費の決算額及び構成比は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額 (構成比)</th> <th>左から投資的経費 (※) を除いた額</th> <th>備考 (可燃ごみの処理体制)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 2</td> <td>582,533 千円 (2.8%)</td> <td>479,122 千円</td> <td>市清掃センター（直営）で焼却処理 (2.3%)</td> </tr> <tr> <td>R 3</td> <td>1,399,431 千円 (7.7%)</td> <td>479,584 千円</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>R 4</td> <td>1,416,000 千円 (8.0%)</td> <td>786,907 千円</td> <td>8月まで市清掃センターで焼却処理 (4.4%)、9月から中継施設「クリーンステーション鴨川」が稼働し、市外の廃棄物処理事業者に委託して処理</td> </tr> <tr> <td>R 5</td> <td>1,017,695 千円 (5.7%)</td> <td>995,535 千円</td> <td>市外の廃棄物処理事業者に委託して処理 (5.6%)</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>1,035,066 千円 (5.9%)</td> <td>1,005,074 千円</td> <td>〃 (5.7%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※投資的経費：中継施設整備費、災害復旧事業費等</p>	年度	決算額 (構成比)	左から投資的経費 (※) を除いた額	備考 (可燃ごみの処理体制)	R 2	582,533 千円 (2.8%)	479,122 千円	市清掃センター（直営）で焼却処理 (2.3%)	R 3	1,399,431 千円 (7.7%)	479,584 千円	〃	R 4	1,416,000 千円 (8.0%)	786,907 千円	8月まで市清掃センターで焼却処理 (4.4%)、9月から中継施設「クリーンステーション鴨川」が稼働し、市外の廃棄物処理事業者に委託して処理	R 5	1,017,695 千円 (5.7%)	995,535 千円	市外の廃棄物処理事業者に委託して処理 (5.6%)	R 6	1,035,066 千円 (5.9%)	1,005,074 千円	〃 (5.7%)
年度	決算額 (構成比)	左から投資的経費 (※) を除いた額	備考 (可燃ごみの処理体制)																								
R 2	582,533 千円 (2.8%)	479,122 千円	市清掃センター（直営）で焼却処理 (2.3%)																								
R 3	1,399,431 千円 (7.7%)	479,584 千円	〃																								
R 4	1,416,000 千円 (8.0%)	786,907 千円	8月まで市清掃センターで焼却処理 (4.4%)、9月から中継施設「クリーンステーション鴨川」が稼働し、市外の廃棄物処理事業者に委託して処理																								
R 5	1,017,695 千円 (5.7%)	995,535 千円	市外の廃棄物処理事業者に委託して処理 (5.6%)																								
R 6	1,035,066 千円 (5.9%)	1,005,074 千円	〃 (5.7%)																								
17	経常収支比率が令和3年から令和5年の2年間で10%近く増加してますが、その原因を教えてください。	財政課	<p>令和3年度については、国の補正予算において措置された普通交付税が増額交付されたこと等により、特別に経常収支比率が一時的に低く算定されたもので、令和2年度が98.5%、令和4年度は98.7%となっています。令和4年度から令和6年度までの上昇要因の主なものは、以下のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人件費 (+184,030千円) <ul style="list-style-type: none"> ・常勤職員給与 (+100,805千円)、会計年度任用職員報酬、手当等 (+66,415千円) 2 物件費 (+348,408千円) <ul style="list-style-type: none"> ・可燃物処理委託料 (+163,805千円)、クリーンステーション鴨川運営・維持管理委託料 (+144,278千円) 																								

■懇談会後のご意見（事後質問）

No.	内容	担当課	回答
18	経常収支比率をいつまでに正常な状態に戻す予定なのか？教えてください。もし、目標を達成できなければどうするのか？も合わせてお願いします。	財政課	資料に記載しているとおり、今年の6月から、目標を一般財源負担2億4,000万円の削減を目標とする経常収支改善のための緊急対策に着手しています。この目標達成のためには、現在の事務事業や施設運営等を大幅に見直す必要があることから、一定の時間は必要となるものと考えていますが、可能な限り早期の収支改善に努めます。なお、改善が図られない場合、投資的経費にかかる一般財源を抑制するほか、基金の取崩し等で対応せざるを得ないものです。
19	市民懇談会の資料P15,16ゴミのお願いですが、有料ゴミ袋を購入してます。また、固定資産税や市民税を納めています。消費税を払うことで地方へもその税金が回ります。資料の書き方は、言葉は悪いかもしませんが、市民のゴミの出し方がさも赤字の原因になつてると捉えかねません。ゴミの処理費用の赤字分の割合を教えてください。ゴミ処理以外にも財政を圧迫している項目があればお願いします。	財政課	<p>ごみ処理費用の状況については資料15ページに記載しているとおり、年間9億円以上的一般財源が使われています。ごみ処理費用に対する処理手数料の割合は約12%、売却益を含めると約13.5%となります。</p> <p>財政を圧迫している、というご質問ですが、基準がありませんので直接の回答はできませんが、性質別決算では人件費（令和6年度決算額約3,701百万円）及び公債費（令和6年度決算額1,778百万円）は大きな額となっています。このほか、令和6年度決算における予算事業のうち一般財源額が大きい主なものは次のとおりです。（1億円以上のものを抽出。金額は各事業の決算額から充当されている特定財源を除いた一般財源負担額）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別会計繰出金（介護）699,134千円（介護保険特別会計に支出する一般会計負担分） ・自立支援給付事業273,734千円（障害者総合支援法に基づく扶助） ・教育・保育給付等事業費106,354千円（私立認定こども園に対する施設型給付費等） ・扶助費（生活保護費）103,742千円（生活保護法に基づく扶助） ・塵芥処理事業312,458千円（可燃物・不燃物・資源物等の処分委託料） ・クリーンステーション鴨川運営・維持管理事業323,795千円（施設の運営委託料） ・特別会計繰出金（病院）142,748千円（市立国保病院に支出する一般会計負担分） ・小学校管理運営事業112,634千円（小学校施設の維持管理、通学バス運行費用等） ・給食事業111,754千円（給食センター調理及び配達業務委託料、賄材料費の一部等）

■懇談会後のご意見（事後質問）

No.	内容	担当課	回答
20	メガソーラーの計画地の固定資産税は鴨川市にどのくらいの収入予定ですか？また、固定資産税はきっちり納入されているのでしょうか？	税務課	<p>まず、固定資産税は、毎年1月1日に、土地、家屋、償却資産（これらを総称して「固定資産」といいます。）を所有している者がその固定資産の価格を基に算出された税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金となります。</p> <p>また、メガソーラー用地（設備）について一般論としてお答えさせていただきますが、固定資産税を課税する上では、太陽光パネル等を設置する地面は土地として、仮に管理事務所等が建築されるのであれば家屋として、太陽光パネル等の設備については償却資産として課税をすることとなります。</p> <p>なお、ご質問いただいた件については、地方税法第22条の規定により、職務上知りえた秘密を第三者に知らせることはできませんので、お答えを差し控えさせていただきます。</p> <p>※償却資産とは、土地及び家屋以外の事業の用に供することができる資産（機械、器具、備品等）で、その減価償却額又は減価償却費が法人税法又は所得税法の規定による所得の計算上、損金又は必要な経費に算入されるものをいいます。</p> <p>※地方税法（抄） (秘密漏えいに関する罪) 第二十二条 地方税に関する調査(不服申立てに係る事件の審理のための調査及び地方税の犯則事件の調査を含む。)若しくは租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律(昭和四十四年法律第四十六号)の規定に基づいて行う情報の提供のための調査に関する事務又は地方税の徴収に関する事務に従事している者又は従事していた者は、これらの事務に関して知り得た秘密を漏らし、又は窃用した場合においては、二年以下の拘禁刑又は百万円以下の罰金に処する。</p>

■懇談会後のご意見（事後質問）

No.	内容	担当課	回答
21	財政、経常収支比率に対して今まで何をしてきてなぜ100%超えてしまつたか。原因を広報してほしい。	財政課	<p>財政健全化の取り組みについては、「強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針」（平成30年度策定、令和4年度改定）とこれに基づく実施計画に従い、計画的に取り組んできたことで一定の成果を得られていますが、経常収支比率は令和4年度以降、大幅に上昇しています。財政等適正化基本方針による取り組み成果の多くは臨時的な収支に係るものであり、経常収支比率の上昇は、人件費及び物件費の増加によるものが主な要因となっています。（金額は令和4年度と令和6年度の比較額）</p> <p>1 人件費 (+184,030千円) ・常勤職員給与 (+100,805千円)、会計年度任用職員報酬、手当等 (+66,415千円)</p> <p>2 物件費 (+348,408千円) ・可燃物処理委託料 (+163,805千円)、クリーンステーション鴨川運営・維持管理委託料 (+144,278千円)</p> <p>財政状況等についてはこれまで広報や市民懇談会等でお知らせしていますが、今後とも機会を見て周知を図っていきます。</p>
22	以前、市役所の地下に食堂があり、職員は笑顔があり、ゆっくり休めていた。今はテーブルで昼食をとっている。職員の笑顔が少なくなっている。市民も一緒に食べられる市役所にしてほしい。	管財契約課	<p>ご提言ありがとうございます。地下にありました食堂は、現在、庁用の倉庫として活用しております。食堂となりますと衛生面や設備等の整備のため改修が必要となりますことから、来庁者の動向を踏まえ、必要に応じて検討してまいりたいと思います。</p>
23	ふるさと納税について。 申し訳ありませんが、市長さんのトップセールスだけでは限られます。返礼品目的ではなく、鴨川市の市政（財政）を助けるための「ふるさと納税」を市民みんなで呼びかけませんか。先日、メガソーラーのテレビ報道を見て驚いて電話してきた子どもたち（県外在住）と市の財政が厳しいという話になり、子どもが東京都に納めている税金を「ふるさと納税」するのもいいかな・・・と言つてもらいました。チリも積もれば・・・です。市民が市民みんなで「ふるさと納税」を呼び掛けてみるのはいかがですか。	企画政策課	<p>ご提案のとおり、多くの方々に本市を支援していただけるよう、市民皆様に対しても本市ふるさと納税の周知を図ってまいります。</p> <p>なお、本市では、ふるさと納税の寄附金の「使い道」をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募る「ガバメントクラウドファンディング」も実施しています。返礼品贈呈の対象となるのは市外住民の方のみとなりますが、こうしたプロジェクトについても、より多くの方々の目にとまるよう、周知に努めてまいります。</p>
24	チョイソコ、市のコミュニティバスについて。 清水橋の近くに住んでます。コミュニティバスをあと数年したら（免許返上したら）利用させていただきます。感謝しています。かつて大日から金山ドライブインは自由乗降でした。今は、バス停でなければ乗降できなくなりました。お買い物に行くお年寄り、飲み会に行く移住してきた若いご夫婦などちょっと不便しています。コミュニティバスの利用者はあまり多くありません。停留所にこだわらず乗り降りできたらうれしいです。ご検討ください。	企画政策課	<p>令和6年3月まで運行していた「コミュニティバス・北ルート」では、大日・金山ダム間をバス停以外でも乗降できるフリー乗降区間としていましたが、交通量が多く、スピードを出す車もあり、危険との指摘がありました。このため、令和6年4月に循環線へ再編した際、バス停での乗降のみに変更させていただきました。ご不便をおかけしますが、安全面を考慮した結果ですので、ご理解をお願いします。</p>

■懇談会後のご意見（事後質問）

No.	内容	担当課	回答
25	若者のサーフィンポイント（マルキポイント？）の駐車料金をとれば・・・。	商工観光課	マルキポイントの坂下駐車場は、千葉県が設置した駐車場で、有料化するためには、市への施設移管が必要となります。 市としましても、利用状況等を鑑み、有料化すべきと考え、県に対して施設移管の要望を行っておりまして、現在、県の関係部署における検討が進められている状況にあります。 県内部の協議が整い次第、施設移管に係る協議を行い、早期に有料化を実現したいと考えています。
26	小学校の適正配置について。 11月の広報に公民館の今後についてきちんと明示されました。小学校についても「提言にのっとって・・・」とあいまいな形ではなく、現時点の見通し（決まっていることまたは検討している=解決していないこと）をお知らせください。今年度中に方向をお知らせいただける回答でししたね。待っています。時がたてばたつほど状況が変わります。すみやかに。	学校教育課	令和5年度末に鴨川市学校適正規模等検討委員会から、鴨川地区3小学校統合の答申をいただきましたが、ご指摘のとおり、時が経つにつれ状況も変化しており、市内の児童生徒数の減少が当時の推計よりも加速していることもわかつきました。現在、鴨川地区3小学校（鴨川、西条、田原）統合か、それとも東条小を含めた4小学校統合が良いのかについて検討をしております。さらには、中学校を含めた鴨川市立小中学校の適正配置に関する将来像を示すロードマップを策定中です。今年度中にロードマップをお示しし、ご意見をいただきたいと思います。
27	草刈りボランティアを登録制にして、定期的に各地区でやれたら。油は配布してほしいけども。	都市建設課	市道の草刈り等の維持作業については、市内37地区の地域と委託契約により道路橋環境の保全に協力いただいております。 国道及び県道を管理している千葉県では『道路アダプトプログラム』の制度があり、県が管理する道路の除草や清掃を行うボランティア活動に対し、資材や燃料、傷害保険などの支援を行っております。本制度の活用をお考えの場合には、市都市建設課又は千葉県安房土木事務所へご相談いただければと思います。
28	危機管理について不安である。警察、消防、JR、日東バス、病院など連携強化意思疎通を。	危機管理課	今後とも、関係機関との連携強化を図り、意思疎通を密にしてまいります。
29	北部道路と国道128号線の接続（トンネルを通す）はどうなっているのか。見通しと現状を聞きたい。	都市建設課	本事業は一般県道天津小湊田原線の道路改良事業（坂下バイパス）として、千葉県安房土木事務所が事業に取り組んでおります。事業は、鴨川北部道路から道路を延伸し浜荻地先のまるたけ付近において国道128号に接続する、延長約800m(トンネル部約100m)のバイパス計画となります。 現在、千葉県において用地交渉を進めており、約8割の用地について取得しているとのことです。工事につきましては用地の取得後に実施することとなり、一日も早く工事に着手できるよう取り組みを進めるとのことであります。

■懇談会後のご意見（事後質問）

No.	内容	担当課	回答
30	メガソーラー事業者が伐採した立木は、将来的に不法投棄の恐れがあると思うので環境関係部署（安房地域振興事務所）とも連携し注視してほしい。（かつて首都圏中央連絡道建設に関し、市原市地先において、不法投棄（伐採木埋めた）で警察が摘発した例がある）	環境課	県の指導で、伐採した立木は仮置き場を設置し、処分する計画であり、現在は、そのための作業を優先して実施することとなっています。 なお、県森林課が月1回、県南部林業事務所が週1回の現地調査を実施しています。
31	ここ2年位前から、猪ができるようになりました。山のすそ野の田んぼなので荒らされてます。メガソーラーの工事の影響かと思っています。市では、獣の被害を把握していますでしょうか。把握がでけてなければ、どのように対策を考えているのでしょうか。 田んぼの畔の草刈りをした後、草を燃していると通報されたりします。農家は特例で認められているはずです。刈った草をよけなければ、草の下に虫がでて猪が荒らす元となっている印象があります。獣対策で、休耕田の管理をしなくてはいけないと思いますが、草の処理一つとっても以前とは違います。市では「草を燃す際は届け出を出してください」と、言いますが出した届け出はどこと共有するのでしょうか。農業を長くやっている人は天気や風向きを考えてながら草燃しを行なっています。去年末から今年にかけて枯れ草火災が多かったけれど、届け出をだした日程で必ずやらなければならないという気持ちが、無理な草燃しをやっているのではないでしょうか。野焼きのような地区全体で行うものは届け出が必要です。いち個人の農家が畔の草を燃すものも届け出が必要でしょうか。 また、煙をみて通報する人はなぜ燃すのか理解しているのでしょうか。燃す物の状態によって煙の色が違うこと、白い煙と黒い煙の違いがわかつているのでしょうか。	農林水産課	①野生鳥獣被害の把握について 毎年2月頃に、市内の各農家組合長様を経由し、農家の方々に農作物の被害状況調査票を提出いただいております。 調査項目は「被害の場所・対象鳥獣・農作物名・発生時期・耕作面積・被害面積・被害量・被害種別・被害対策の有無」です。 ②農地の火入れについて ご意見のとおり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、焼却禁止の例外として、農業を営むためやむを得ない廃棄物（廃ビニール等を除く）の焼却は認められています。 一方、森林法第21条の規定により、農地等に火入れを行う場合には許可を受けなければなりません。 鴨川市では「鴨川市火入れに関する条例」により、森林又は森林の周囲1キロメートルの範囲内で行われる火入れに関し、許可申請の手続きや許可要件等を定めています。 また、火入れ許可申請とは別に、安房都市広域市町村圏事務組合で定めた火災予防条例による、消防長への届出が前もって必要です。 本市では、火入れの情報について、農林水産課、環境課、危機管理課で共有しています。 なお、通報者が燃やす物の状態による煙の色の違いを理解しているかどうかについては、市ではお答えできません。
32	海で言えば、離岸流の場所が分からない、海水浴場以外の場所では泳がないなど、昔からそこに住んでいる人はわかるけど、新しく住み始めた人は知らないこと。海でも山でもそういうことがあるので、広報誌を通して伝えいただけないでしょうか。	勝浦海上保安署	ご質問のとおり、長年その地域に住んでいる方々には常識として認識されても、新しく引っ越してこられた方々には知る機会がない地域特有の危険は、存在するものと思います。 とりわけ、海では、海水浴場開設期間外や遊泳禁止区域での入水は、監視体制がなく、非常に危険です。人命に関わる重大な事故につながるため、今後は、広報誌、ウェブサイトなどを通じて、海水浴場の開設期間中以外は、原則として海に入らないなどの周知を図るよう、検討してまいります。
33	市の生ごみと木材をチップ状にくだいたものとたい肥にしてくれるところ（町田市にある）作れるかな？	環境課	生ごみや剪定枝の資源化については取り組みを始める自治体もありますが、鴨川市では取り組みの予定がありません。

■懇談会後のご意見（事後質問）

No.	内容	担当課	回答
34	<p>東条地区の忘れられた交差点の改善改修のお願い。</p> <p>◎交通量も多く、複雑、危険、通過時間のかかる交差点 ・東条上人塚、石切や交差点→近くに学校、病院、保育園（アワーズ）、公民館、郵便局などがある。</p> <p>◎亀の井ホテル（旧加入者ホーム）と旧新田牧場の間にある市道・国道の交差点 ・国道から市道へ、市道から国道への出入りが信号がなく非常に危険です。亀の井ホテル前にボタン式信号があります。移動？近くに鴨川シーワールド、ホテル、病院の大駐車場があります。</p> <p>●両方とも交通量が多く、危険で不便。市内で一番遅れている交差点です。</p> <p>●いつまでもアワーズ保育園の通園を農道使用ではいかがかと思います。</p> <p>●東条地区はありがたいことに住民も多く、病院やホテル、シーワールド、スパ等があり、人の動きの多い所です。大きい駐車場が東町、西町、広場地区に集中しています。</p> <p>●市内の他の地区的県道との交差点で、西条の大日交差点、田原翔のそばの交差点、主基の小学校そばの交差点などはどれも安全な交差点に改良され、安全になりました。〈住居の移転、商店の移転、郵便局の移転、寺地の一部など〉</p> <p>道路が改良されると、狭い道がもっと（道中4m以上、カーブ、安全施設）改良されると、新しい住民が定住してくれると思います。</p> <p>※今東条に住みたい、東条に宅地が欲しい。東条に家を建てたい。子どもを東条小に上げたい。でも道が狭くて家が建てられない、などの声を聞きます。</p> <p>等々に対して、少しでも人が増えれば、 ・経済活動が活発になります。（食べ物、衣類、商工業、医療、福祉など） ・市民税、固定資産税、車税、法人税や税収の増</p> <p>学校、公民館の縮小、店じまい・・・淋しいです。少しでもやれるところからやりましょう。お願いします。</p>	都市建設課	<p>東条地区内の交差点改良のご要望ですが、当該地域における交通課題につきましては、令和4年度の市民懇談会の事後質問でもご意見を頂戴しています。</p> <p>まず、本市における通学路の安全対策として毎年度、鴨川警察署、安房土木事務所鴨川出張所、鴨川交通安全協会、鴨川市PTA連絡協議会会長、校長会会長、鴨川市企画政策課、鴨川市都市建設課、鴨川市危機管理課、各小学校安全主任、市内小中学校担当者、鴨川市教育委員会で構成する『鴨川市通学路安全推進会議』を開催し児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保に向けた取り組みを実施しているところです。</p> <p>この推進会議におきましても、東条地区の中心部を通る一般県道天津小湊田原線や県道との交差点部の安全対策が求められてきたところです。</p> <p>なお、これまでに道路管理者である安房土木事務所におきましては、グリーンベルトや外側線、カーブ区間のカラー舗装や、道路用地内での歩行者空間の整備などに取り組み、鴨川警察署におきましても、歩行者横断用信号機の設置をするなどの取り組みを行ってまいりました。</p> <p>しかしながら、東条地区は道幅が狭く、道路両側に建物等が近接している場所が多く、歩道の整備や交差点の改良を行うには、土地及び建物等の所有者のご理解とご協力が不可欠であり、事業期間も長期となることが想定されますことから、安房土木事務所と鴨川警察署が連携して交通安全について引き続き必要な対策を講じてまいりますとのことです。</p> <p>亀の井ホテル脇の市道上人塚下芝線と国道128号との交差点部におきましても昨年度の市民懇談会で交差点の安全対策について、ご意見をいただいております。</p> <p>県道及び国道の交差点改良の要望につきましては、当該地域内の交通課題の解消に向けた取り組みの推進と併せ安房土木事務所に要望してまいります。</p>